

第30回 向洋駅周辺青崎土地区画整理審議会の開催について（お知らせ）

1 向洋駅周辺青崎土地区画整理審議会の概要

土地区画整理事業の換地計画に関する事項などを、市長の諮問に応じて審議し答申します。

2 開催日時

令和4年8月30日（火）午前10時00分から

3 開催場所

広島市南区青崎一丁目15番24号
青崎地区区画整理事務所 会議室

4 会議の議題

(1) 審議事項

審議会運営等に関する要綱の一部改正について【公開】

(2) 報告事項

仮換地指定の軽微な変更について【非公開】

5 傍聴について

会議当日、次の要領により傍聴を受け付けます。なお、議題（2）報告事項については、個人情報保護の観点から退室をお願いすることとなりますので予めご了承下さい。

(1) 傍聴の定員

5名（傍聴定員は、感染症予防対策により、隣席との十分な間隔を確保するため5名とします。なお、定員を超える傍聴申出があった場合は、抽選で傍聴を決定します。）

(2) 受付場所

青崎地区区画整理事務所内で受け付けます。

(3) 受付時間

午前9時30分から午前9時55分までです。

(4) 傍聴人の順守事項

当日、傍聴人の順守事項を記載した書面を配布しますので、傍聴人はこれを順守し、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

(5) 傍聴に際してのお願い

受付で検温及び手指のアルコール消毒を行ってから入室してください。

以下の項目に該当する方は傍聴できませんので、予めご了承ください。

- ・マスクを着用しない方
- ・発熱（37.5℃以上）や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状のある方
- ・過去2週間以内に感染拡大している地域や国への訪問歴がある方

6 お問い合わせ先

都市整備局都市機能調整部青崎地区区画整理事務所

電話 （082）510-3110

FAX （082）288-3101

Eメールアドレス ts-aosaki@city.hiroshima.lg.jp